

## お知らせ

国が差し伸べる援護の手  
育成資金の貸し付け

自動車事故対策機構岐阜支所  
058・263・5128

一家の働き手(父・母)が自動車事故で亡くなったり、重度の後遺障害が残った場合、その家庭の赤ちゃんから中学校までのお子さんを対象に、無利子で育成資金をお貸しします。

### ◇貸付金

一時金 155,000円  
月額 20,000円  
小中学校入学時支度金 44,000円

### ◇返還方法

中学校卒業後、1年を経過した後20年以内の無理のない割賦返済

※ただし、高校・大学などへの進学者は、在学期間中は返還が猶予され、卒業後6カ月を経過した後、返還を始めていただきます

### ◇条件

扶養している保護者が所得税や県・市(町・村)民税を納めていないことなど

安心の笑顔広がる水道水

## 『水道週間』

6月1日(火)から7日(月)までは「水道週間」です。

この機会に、水道の大切さ、重要性について、今一度考えてみましょう。今後も、節水などご協力をお願いします。



水道課 内線 323

市長や教育長と色々な話しをしませんか

## タウンミーティング参加者募集



◇とき 8月19日(木)  
午後2時～

◇ところ みのかも文化の森

◇対象 市内の小中学生  
※各学校ごとに送迎します

◇定員 40人

◇テーマ まち(美濃加茂市)や学校のことなど

◇申込み 6月22日(火)までに、住所、氏名、学校(学年)、保護者の氏名、電話番号を次のいずれかの方法で市民まちづくり推進室へお知らせください  
①直接または電話  
②FAX(28-1290)  
③メール(kouhou@city.minokamo.lg.jp)

市民まちづくり推進室 内線 239

## 平成16年度の市・県民税(個人)均等割の税率が変わりました

平成16年度地方税法改正に伴い、市民税均等割額が次のように改正されました。

なお、県民税均等割額は、1,000円で変わりありません。

区分	改正前	改正後
市民税均等割額	2,500円	3,000円
県民税均等割額	1,000円	1,000円
市・県民税均等割額合計	3,500円	4,000円

税務課 内線 513

## 学童保育

## 夏休み指導員

◇勤務日時 7月21日(水)～8月31日(火)  
の月曜日から金曜日  
午前8時～午後6時30分

※出勤日・勤務時間については相談に応じます

◇対象 子育てや教育に熱意のあるおおむね65歳までの人

◇内容 仕事などで、保護者が昼間不在となる小学1年生から3年生までのお子さんを小学校などで預かりし、指導員のサポートをします

◇募集人員 20人

◇報酬 800円(1時間)

◇申込み 6月21日(月)までに履歴書を持参の上、児童課へ

児童課 内線 313